

看護師さん又は保健師さんのお仕事応援します!!

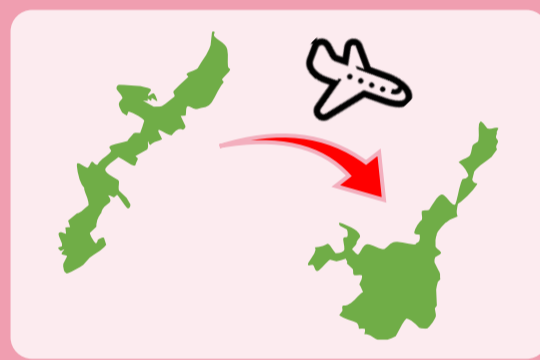
令和8年度 石垣市 島外看護師・保健師 誘致支援事業

看護師・保健師として石垣島で働く方の**移住費用**を補助します



県外からの移住の場合

50万円



県内からの移住の場合

40万円

趣旨

石垣市の人工透析治療及び入院医療、さらに行政(健康・福祉・子育て支援等)の相談・サポート業務に携わる専門職の拡充のため、看護師又は保健師として市内医療施設や石垣市役所で就職する島外在住(竹富町・与那国町を除く)の方の移住に係る費用を補助します。

対象者

下記の5項目すべてに該当する者

- 看護師 若しくは保健師免許を有する者、並びに看護大学等に在学中の看護師等の免許取得見込みの者
- 現在、市外在住(竹富町・与那国町は除く)で、令和8年4月1日以降に対象施設等で就職が決定し、石垣市に移住する者
- 対象施設等で2年以上継続して勤務できる者
※ 2年勤務できなかった場合、補助金を返還していただくことがあります。
- 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規に就職する者
- 過去に本事業の交付を受けていない者

就職対象施設等

① 看護師免許を有する者

- ・ 医療法人ゆいまーる よなは医院
- ・ 医療法人徳洲会 石垣島徳洲会病院
- ・ 医療法人上善会 かりゆし病院
- ・ 沖縄県立八重山病院

② 保健師資格を有する者

- ・ 石垣市役所

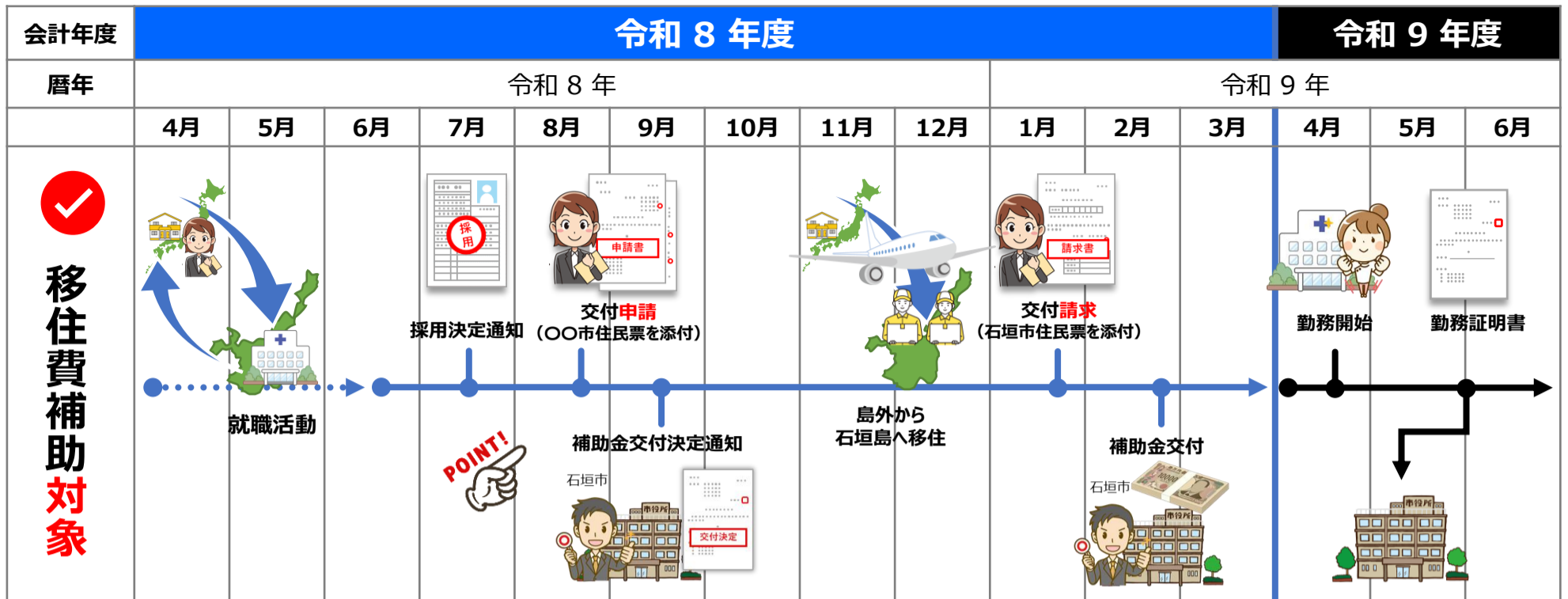
詳しくはこちら



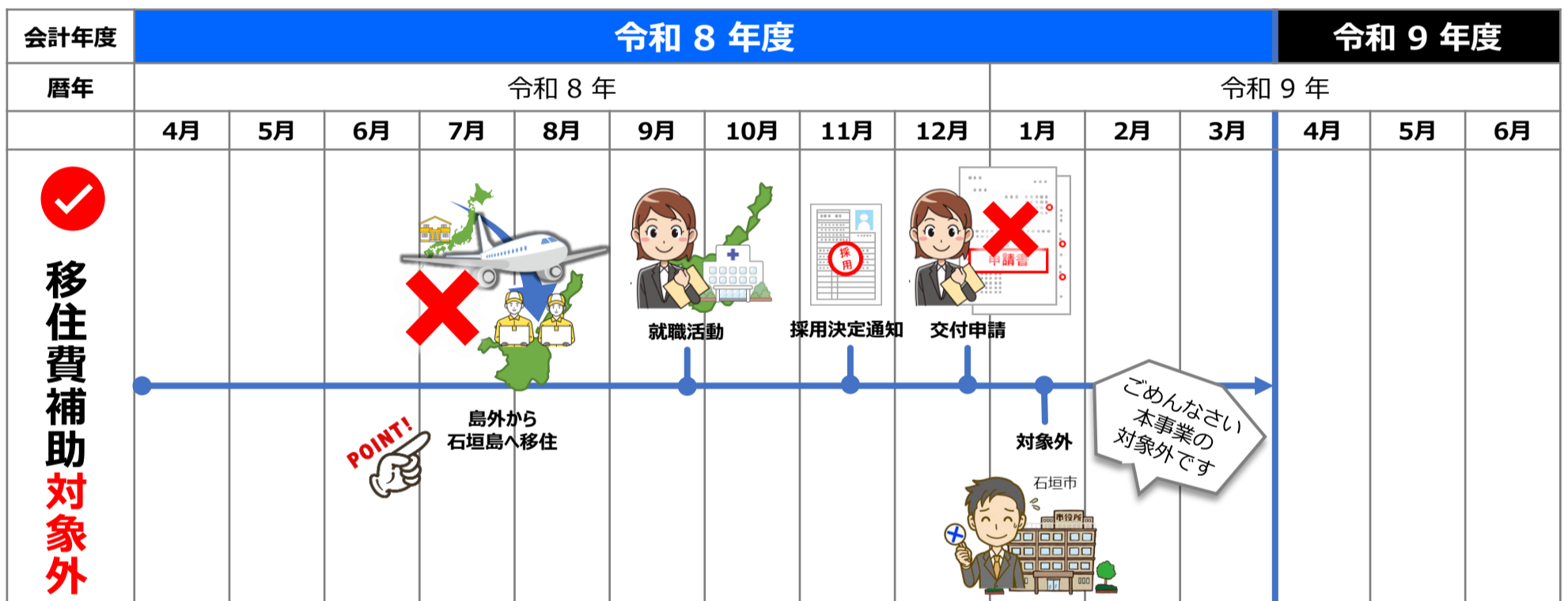
石垣市ホームページ



令和8年度 石垣市島外看護師・保健師誘致支援事業



本事業の対象となる方は、島外から石垣市に移住する前に、補助金交付を申請し石垣市から補助金交付決定通知を受領している方です。



石垣市から補助金交付決定通知を受領する前に、石垣市へ移住している場合や、既に移住している方は本事業の対象外となります。

申請に必要な書類

1. 申請書
2. 看護師等免許証の写し（免許取得見込みの場合は、看護大学等の卒業証明書）
3. 誓約書（様式第2号）
4. 印鑑登録証明書（申請者・連帯保証人）
5. 住民票（現在、居住している市町村の住民票）
6. 採用通知書の写し（就職が決まったことを証明する書類）
7. 履歴書の写し

※ 上記の書類以外に審査にあたり、必要な書類の提出を求められることがあります。あらかじめご了承ください。